

お問い合わせは
 役 場 ☎ 388-1111
 南 事 務 所 ☎ 388-1111
 北 事 務 所 ☎ 387-6266
 福 祉 健 康 セ ン タ ー ☎ 388-7171
 中 央 公 民 館 (町体育協会事務局) ☎ 388-3231

松枝公民館 ☎ 387-0156
 下羽栗会館 ☎ 387-2360
 総合会館 ☎ 387-8432
 福 祉 会 館 ☎ 387-1121
 町 社 会 福 祉 協 議 会 ☎ 387-5332

情報BOX

お 願 い 募 集 せ じ ゃ せ ぬ

春の全国交通安全運動

4月6日(火)~15日(木)
 地域ぐるみで守ろう 子どもとお年寄り

運動の基本

子どもと高齢者の交通事故を防止する

運動の重点

自転車の安全な利用を推進する

- ・自転車は車両であることを十分認識し、歩行者の保護に努めるとともに、正しい駐車を徹底しましょう。
- ・夕方から夜間には、必ずライトを点灯しましょう。



シートベルトとチャイルドシートの正しい着用を徹底する

- ・運転者・同乗者は、いつでもどこでも、必ずシートベルトを着用しましょう。
- ・6歳未満のお子さんを同乗させるときは、体格に合ったチャイルドシートを正しく使用しましょう。

スピードの出しすぎによる交通事故を防止する

- ・ハンドルを握るドライバーの皆さんは、シートベルトを締め、交差点での一時停止や安全確認を確実にし、標識や信号機、他の車や歩行者に細心の注意を払いましょう。

夫婦や親子等の関係をめぐる争いを解決するための手続き「家事調停と新しい人事訴訟」のご案内

岐阜家庭裁判所

夫婦や親子等の関係をめぐる争いを解決するための手続きとして、家庭裁判所が取り扱う家事調停と人事訴訟があります。まずは、家事調停により当事者の合意による解決を目指し、それで解決できなかった場合に人事訴訟を利用させていただくことになります。

これまで、家事調停は家庭裁判所が、人事訴訟は地方裁判所がそれぞれ取り扱っていましたが、人事訴訟について、4月1日から地方裁判所に代わって家庭裁判所が受け付けることになりました。家庭裁判所がこれらの手続きを一貫して取り扱うことにより、手続きがより利用しやすくなると思われます。

また人事訴訟について、離婚に伴う親権者の指定等をするにあたって、家庭裁判所調査官による調査ができるようになったり、一般国民の中から選ばれる参与員が審理に関与できるようになるなど、手続き全般が見直されました。これらによって、審理がより充実するとともに国民の司法参加が図られました。

【問合先】

岐阜家庭裁判所事務局
 総務課 ☎ 262・5121



<http://www.usiwakamaru.or.jp/kasamatu>
 映像配信(後半3レース)実施中

アラブチャンピオン賞シリーズ

- 5日(月) 中京スポーツ杯
- 8日(木) 奈良津桜特別
- 6日(火) 日刊スポーツ杯
- 9日(金) アラブチャンピオン賞
- 7日(水) 名古屋タイムズ杯

オグリキャップ記念シリーズ

- 26日(月)
- 29日(祝) オグリキャップ記念
- 27日(火) JRA指定交流
- 30日(金)
- 28日(水)

笠松春のビッグレース

4月29日 中央地方交流 - オグリキャップ記念競走

今月の納税・納付

固定資産税	1期分
軽自動車税	全期分
国民健康保険税	1期分
介護保険料	1期分

納期限 4月30日(金)まで

4月18日 家庭の日

今月のテーマ

家族みんなで、進学・進級・就職について語り合いましょう。